

第 33 次 SVHC として新たに 3 物質が追加



欧州化学物質庁(ECHA)は 2025 年 6 月 25 日、第 33 次認可対象候補物質(SVHC)として新たに 3 物質を追加したことを発表しました。追加された物質は以下の通りです。

物質名(英語)	物質名(日本語)	CAS番号	収載理由	用途
1,1,1,3,5,5,5-heptamethyl-3-[(trimethylsilyloxy)trisiloxane	1,1,1,3,5,5,5-ヘプタメチル-3-[(トリメチルシリル)オキシ]ペンタントリシロキサン	17928-28-8	残留性および蓄積性が極めて高い(vPvB)(第57条(e))	実験用試薬、化粧品、パーソナルケア製品、香水、フレグランス
Decamethyltetrasiloxane	デカメチルテトラシロキサン	141-62-8	残留性および蓄積性が極めて高い(vPvB)(第57条(e))	化粧品、パーソナルケア製品、潤滑剤、グリース、自動車用ケア製品
Tetra(sodium/potassium) 7-[(E)-{2-acetamido-4-[(E)-(4-{[4-chloro-6-({2-[(4-fluoro-6-{[4-(vinylsulfonyl)phenyl]amino}-1,3,5-triazine-2-yl)amino]propyl}amino)-1,3,5-triazine-2-yl]amino}-5-sulfonato-1-naphthyl)diazenyl]-5-methoxyphenyl)diazenyl]-1,3,6-naphthalenetrisulfonate; Reactive Brown 51	活性ブラウン51	-	生殖毒性(第57条(c))	繊維処理製品および染料

これにより、認可対象候補物質リストの収載物質は合計 250 物質となりました。

当社では、製品分析について豊富な経験や実績があります。詳しくは、当社製品分析担当者(フリーダイヤル 0120-01-2590)までお気軽にお問い合わせください。

資料 2025 年 6 月 25 日付 ECHA

消毒副生成物の検査の期間です！

特定建築物に該当する建物は、定期で水質検査が義務付けられています。中でも消毒副生成物の 1 2 項目は、水質検査の実施時期が決められており、6 月～9 月の間に実施する必要があります。詳しくは下記 URL からご覧いただけます。

特定建築物における水質検査: <http://www.knights.jp/knightsreport/reports/KR08005.pdf>

